

新型コロナウイルス禍に関する神戸女学院大学の行動基準方針（2022/1/11）

KCLレベル	授業	学生の登校	課外活動
5	全休講(可能なものは遠隔授業で継続)	禁止	全面禁止
4	すべて遠隔授業とする。対面対応は、大学に申請の上、特例として認められた物のみとする。	授業などの用件のための登校のみ可能	
3	遠隔授業を基本とする。対面対応については、学科・部署において必要性を検討、承認の上、届出。		
2	感染拡大防止に最大限留意して、対面授業を可能とする。ただし、授業登録人数、形態、および教育的効果の観点から遠隔が適切なものについては遠隔とする。	感染拡大防止に最大限留意して、登校可	原則禁止
1	感染拡大防止に最大限留意しつつ、対面授業を基本とする。ただし、教育的効果の観点から遠隔が適切なものについては遠隔のみの提供を可能とする。		届け出の上許可されたものについて感染拡大防止に最大限留意して、活動を実施
0	通常通り		

\* 課外活動については、レベル2については原則禁止であるが、国又は自治体の指針等に基づく活動を認めることがある。